

## 令和5年6月市議会定例会議

# 文教福祉常任委員会資料

- 議案第70号 福島市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める  
条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件 . . . . . 2頁 (議案書32頁)  
【福祉監査課】
- 議案第74号 東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する  
条例の一部を改正する条例制定の件 . . . . . 4頁 (議案書39頁)  
【介護保険課】
- 議案第75号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する  
介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件 . . . . . 5頁 (議案書41頁)  
【介護保険課】
- 議案第63号 令和5年度福島市一般会計補正予算(第3号) . . . . . 6頁 (議案書9頁)  
【生活福祉課】 【介護保険課】
- 報告第5号 福島市一般会計予算の繰越明許費繰越しの件 . . . . . 議案書55頁  
【障がい福祉課】 【長寿福祉課】 【介護保険課】 【保健総務課】

健 康 福 祉 部

令和5年6月定例会議提出議案説明資料【健康福祉部】

議案第70号

(福祉監査課)

1 条例名	福島市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例		
2 一部改正の趣旨	国による児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の公布、施行に伴い、関係する条例について改正を行い令和5年4月1日に条例施行をしていたが、原稿誤りについて官報に掲載されたことに伴い、関係する条例について所要の改正を行う。		
3 一部改正の概要	附則のうち(安全計画の策定等に係る経過措置)並びに(自動車を運行する場合の所在の確認に係る経過措置)の準用条項の原稿誤りに対応する形式的な改正を行う。		
	(安全計画の策定等に係る経過措置)の準用先	(自動車を運行する場合の所在の確認に係る経過措置)の準用先	
	第59条 共生型児童発達支援の事業	第59条 共生型児童発達支援の事業	
	第63条 基準該当児童発達支援の事業	第63条 基準該当児童発達支援の事業	
	第77条 指定医療型児童発達支援の事業	第77条 指定医療型児童発達支援の事業	
	第84条 指定放課後等デイサービスの事業	第84条 指定放課後等デイサービスの事業	
	第85条 共生型放課後等デイサービス(放課後等デイサービスに係る共生型通所支援をいう。)の事業	第85条 共生型放課後等デイサービス(放課後等デイサービスに係る共生型通所支援をいう。)の事業	
	第89条 基準該当放課後等デイサービスの事業	第89条 基準該当放課後等デイサービスの事業	
	第97条 指定居宅訪問型児童発達支援の事業		
第102条 指定保育所等訪問支援の事業			
4 条例改正による 市民への影響	なし		
5 条例の施行予定日	本条例公布の日から施行		

6 経過及び今後のスケジュール	<p>一部改正の経過</p> <table><tr><td>インクルーシブ保育</td><td>令和4年11月30日</td><td>国省令公布</td><td>令和5年4月 1日</td><td>本条例施行</td></tr><tr><td>安全計画策定</td><td>令和4年11月30日</td><td>国省令公布</td><td>令和5年4月 1日</td><td>本条例施行</td></tr><tr><td>送迎用自動車の安全装置、所在確認</td><td>令和4年12月28日</td><td>国省令公布</td><td>令和5年4月 1日</td><td>本条例施行</td></tr><tr><td>懲戒権の削除</td><td>令和4年12月16日</td><td>国省令公布・施行</td><td colspan="2">本条例公布の日から施行</td></tr></table> <p>令和5年3月17日金曜日 官報 第939号 32 に(原稿誤り)発布</p>	インクルーシブ保育	令和4年11月30日	国省令公布	令和5年4月 1日	本条例施行	安全計画策定	令和4年11月30日	国省令公布	令和5年4月 1日	本条例施行	送迎用自動車の安全装置、所在確認	令和4年12月28日	国省令公布	令和5年4月 1日	本条例施行	懲戒権の削除	令和4年12月16日	国省令公布・施行	本条例公布の日から施行	
インクルーシブ保育	令和4年11月30日	国省令公布	令和5年4月 1日	本条例施行																	
安全計画策定	令和4年11月30日	国省令公布	令和5年4月 1日	本条例施行																	
送迎用自動車の安全装置、所在確認	令和4年12月28日	国省令公布	令和5年4月 1日	本条例施行																	
懲戒権の削除	令和4年12月16日	国省令公布・施行	本条例公布の日から施行																		
7 参考資料																					

令和5年6月定例会議提出議案説明資料【健康福祉部】

議案第74号

(介護保険課)

1 条例名	東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例
2 一部改正の趣旨	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難者に対する保険料減免措置について、新たに国の財政支援が示されたので改正を行う。
3 一部改正の概要	発災当時、富岡町に居住していた方のうち令和5年4月1日に特定復興再生拠点区域の指定解除となった地区の被保険者の介護保険料を引き続き減免とする。
4 条例改正による市民への影響	令和5年4月1日に解除された旧特定復興再生拠点区域（富岡町の一部）に住所を有していた方：3名
5 条例の施行予定日	公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用
6 経過及び今後のスケジュール	平成23年4月26日 条例制定 ↓ (毎年、国の財政支援に基づき条例改正を重ね、減免措置を継続してきた) 令和4年4月8日 避難指示解除後10年経過した区域の減免措置を、段階的に見直す国の通知…① 令和5年2月27日 令和5年度減免措置に係る財政支援延長の国の通知…② 3月24日 条例追加提案 ① 平成29年以前に避難指示が解除された地域の段階的見直し ② 令和5年度の減免措置延長 3月30日 財政支援の延長について国の再々通知…③（一部改正の概要に係る財政支援） 6月 条例議会上程 ③ 本条例改正 7月 介護保険料を賦課し、該当者には減免適用
7 参考資料	

令和5年6月定例会議提出議案説明資料【健康福祉部】

議案第75号

(介護保険課)

1 条例名	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例
2 一部改正の趣旨	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免措置の取扱いについて、財政支援の延長について国の基準が示されたので、改正を行う。
3 一部改正の概要	令和4年度末に資格を取得したことにより、令和5年4月以降に普通徴収の納期限が到来する令和4年度相当分の介護保険料について、減免期間を延長することとする。
4 条例改正による 市民への影響	令和2年度実績：該当者123名、減免決定額7,297,900円 令和3年度実績：該当者17名、減免決定額1,060,100円 令和4年度実績：該当者10名、減免決定額704,300円 令和4年度末に資格を取得し、令和5年4月以降に納期限が到来する被保険者の人数・・・346人
5 条例の施行予定日	公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する
6 経過及び今後の スケジュール	令和2年4月 減免に対する国の財政支援について通知 令和2年5月 条例制定 令和3年度分、令和4年度分も引き続き減免を実施している。 令和5年2月 減免に対する国の財政支援延長について通知 条例制定後、4月1日に遡って適用 ※ 令和5年度の保険料に係る減免措置については期間延長の条例改正を行わない。
7 参考資料	交付額の算定の基礎となる減免基準 ①その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った第一号被保険者 全部 ②その属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次の i 及び ii に該当する第一号被保険者 i 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上。 ii 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下。

議案第63号 令和5年福島市一般会計補正予算（第3号）

生活福祉課  
(単位：千円)

予算 説明 書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明																				
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源																					
12	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	国庫支出金返還金	141,963	-	-	-	141,963	○下記事業①～③の所要額確定に伴い、国庫支出金の返還が生じるための補正																				
<p>①令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 15,622千円の返還</p> <p style="text-align: right;">単位：円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>総事業費①</th> <th>交付決定額②</th> <th>受入済③</th> <th>差引過△不足額 (③-①)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合 計</td> <td>2,743,189,245</td> <td>2,936,744,000</td> <td>2,758,810,286</td> <td style="background-color: yellow;">15,621,041</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>2,519,500,000</td> <td>2,600,000,000</td> <td>2,519,500,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>223,689,245</td> <td>336,744,000</td> <td>239,310,286</td> <td>15,621,041</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆事業概要 非課税世帯1世帯あたり10万円給付 … 25,195世帯に給付 (内訳) 令和3年度非課税世帯 24,615世帯 家計急変世帯等 580世帯 (給付時期) 令和4年1月から支給開始</p>												総事業費①	交付決定額②	受入済③	差引過△不足額 (③-①)	合 計	2,743,189,245	2,936,744,000	2,758,810,286	15,621,041	事業費	2,519,500,000	2,600,000,000	2,519,500,000	0	事務費	223,689,245	336,744,000	239,310,286	15,621,041
	総事業費①	交付決定額②	受入済③	差引過△不足額 (③-①)																										
合 計	2,743,189,245	2,936,744,000	2,758,810,286	15,621,041																										
事業費	2,519,500,000	2,600,000,000	2,519,500,000	0																										
事務費	223,689,245	336,744,000	239,310,286	15,621,041																										

②令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 3,016千円の返還

単位：円

	総事業費①	交付決定額②	受入済③	差引過△不足額 (③-①)
合 計	529,394,359	532,410,000	532,410,000	3,015,641
事業費	455,600,000	458,600,000	458,600,000	3,000,000
事務費	73,794,359	73,810,000	73,810,000	15,641

◆事業概要 非課税世帯1世帯あたり10万円給付 … 4,556世帯に給付  
(内訳)  
令和4年度非課税世帯 3,897世帯  
家計急変世帯等 659世帯  
(給付時期)  
令和4年7月から支給開始

③令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業 123,327千円の返還

単位：円

	総事業費①	交付決定額②	受入済③	差引過△不足額 (③-①)
合 計	1,402,318,935	1,525,645,000	1,525,645,000	123,326,065
事業費	1,302,250,000	1,380,000,000	1,380,000,000	77,750,000
事務費	100,068,935	145,645,000	145,645,000	45,576,065

◆事業概要 非課税世帯1世帯あたり5万円給付 … 26,045世帯に給付  
(内訳)  
令和4年度非課税世帯 25,308世帯  
家計急変世帯等 737世帯  
(給付時期)  
令和4年11月から支給開始

生活福祉課  
(単位：千円)

予算 説明 書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源	
13	3 民生費	3 生活保護費	1 生活保護総務 費	生活保護基幹シス テム改修事業費	5,000	2,500	-	-	2,500	<p>○生活保護基幹システム改修事業費</p> <p>令和5年10月以降の生活保護基準の改定、並びに生活保護制度及び厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を目的として、毎月全国の福祉事務所を対象に実施している被保護者調査の調査項目の追加に対応するための補正</p> <p>補助率：1/2 (生活困窮者就労準備支援事業費等補助金)</p>



予算 説明 書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源	
12	3 民生費	1 社会福祉費	3 老人福祉費	高齢者福祉施設 整備費補助金	97,404	-	97,404	-	-	<p>○高齢者福祉施設整備費</p> <p>令和6年4月1日開所予定の下記事業所に対し、整備促進及び負担軽減を図るため補助を行うもの。</p> <p>【補助交付先①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人名：(株) ビジュアルビジョン</li> <li>・施設名：(仮称) けあビジョンホーム福島</li> <li>・補助額：48,702千円</li> </ul> <p>内訳 { ①施設整備経費補助 33,600千円 ②開設準備経費補助 15,102千円 }</p> <p>【補助交付先②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人名：(株) 介護支援センターふじの里</li> <li>・施設名：グループホームいちふじ</li> <li>・補助額：48,702千円</li> </ul> <p>内訳 { ①施設整備経費補助 33,600千円 ②開設準備経費補助 15,102千円 }</p> <p>【補助率および補助単価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：県10/10</li> <li>・補助単価：①県の補助単価どおり ②補助単価839千円×定員数(18名)</li> </ul>